

令和8年5月27日

報道関係 各位

田辺市建設部都市計画課
課長 土井 稔之

田辺市都市計画審議会委員の募集について

本市では、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、土地の利用方法、建物の建て方のルールや道路・公園などの都市施設に関する都市計画を定めており、これに関連する事項について調査審議するため、「田辺市都市計画審議会」を設置しています。

本審議会においては、多様な人材の登用及び審議会の透明かつ公正な運営を図り、市民の都市計画に対する理解を深めるとともに、市民参加による都市計画行政の推進に資することを目的として、一般公募委員を選任しており、この度、本審議会の委員の任期が満了することに伴い、下記のとおり、市民のみなさんから委員を募集します。

以上、報道方よろしく申し上げます。

記

1、募集内容

- | | |
|----------|-------------------------------|
| (1) 募集人数 | 2名程度 |
| (2) 任 期 | 令和8年8月1日～令和11年7月31日（3か年） |
| (3) 募集期間 | 令和8年6月1日（月）～6月30日（火）（当日消印有効） |
| (4) 募集資格 | 以下を全て満たす方 |
| ① | 都市計画やまちづくりについて、学識経験や興味、関心のある方 |
| ② | 令和8年4月1日現在において満18歳以上の方 |
| ③ | 田辺市内に住所を有する方又は田辺市内で勤務・在学している方 |
| ④ | 審議会（平日の日中に開催予定）に継続して参加出来る方 |
| ⑤ | 国又は地方公共団体の議員及び職員でない方 |

2、身分・報酬

- ・田辺市の非常勤特別職となります。
 - ・審議会への出席1回につき、6,500円の報酬を支給します。
- (※) 実際の支給額は、源泉所得税徴収後の額。

3、応募方法

田辺市都市計画審議会一般公募委員応募用紙に氏名、生年月日、住所、職業等のほか、応募する理由・動機と小論文を各400字程度にまとめて記載し、応募先（※1）へ郵送又は直接持参若しくは申込フォーム（※2）（PDF形式）を通じて提出してください。なお、申込フォーム（※2）へ直接必要事項を入力してお申し込みいただくこともできます。

なお、応募用紙は、都市計画課又は各行政局産業建設課でお受け取りいただくか、ホームページ(https://www.city.tanabe.lg.jp/soshiki/kensetsu/1/1_2/1511.html)よりダウンロードしてください。

(※1) 応募先 (郵送・直接持参する場合)

〒646-8545 田辺市東山一丁目5番1号

田辺市 建設部 都市計画課 計画整備係

(※2) 申込フォーム (応募用紙 (PDF 形式) を送信する、又は直接必要事項を入力する場合)

Logo フォームURL : <https://logoform.jp/form/nAhC/1522059>

Logo フォーム二次元コード



4、選考

- ・公正かつ適正な選考を行うため、選考委員会を設置して選考（審査）を行います。
- ・選考結果については、応募者全員に文書で通知します。

■問い合わせ先

田辺市 建設部 都市計画課 計画整備係

担当：玉置 晋也

内線：2555

電話番号 0739-26-9937 (直通)